

食品分野におけるプラスチック容器包装資源循環タスクフォース（第1回）
議事要旨

1. 日時・場所：令和7年10月16日(水)10:00～12:00
2. 農林水産省会議室（ハイブリット形式）
3. 出席者：別紙のとおり（開催要領）
4. 議題：（1）食品容器包装におけるプラスチックをめぐる情勢について
（2）意見交換
5. 主な発言内容等：

（1）食品容器包装におけるプラスチックをめぐる情勢について

- 事務局から資料説明。

（2）意見交換

○ 本タスクフォースの進め方・スコープ・視点

- 長期目線で、食品産業の持続的な成長につながるよう、再生プラを使おうと思った時に使える環境が整っているかどうかの視点が重要。特にケミカルリサイクルについては、装置産業であり、大規模投資が必要となるため、供給サイドにとってどのような課題が整えば投資できるかについても議論すべき。
- 供給サイドの課題が多々あり、実際の再生プラ利用には時間がかかると認識しており、諸課題を幅広く、かつ、ブレークダウンして議論を進めていくため、年度内に「取組方向」をとりまとめようとするのではなく、引き続き議論を継続してほしい。また、食品業界の実態やそれぞれの課題を丁寧に拾うため、食品産業からのヒアリングを増やすか、アンケートの実施も一案。
- GHG削減の観点も重要。ただし、欧州でも脱炭素（GHG削減）とサーキュラーエコノミー（CE）の関係は整理中。また、欧州の規制だけでなく業界の動きに関する情報が重要。
- ケミカルリサイクルの課題など、リサイクル側からのヒアリング機会があるとよい。
- 食品産業はすそ野が広い。中小企業も含めた取組が段階的に始められるような手法も必要。
- 本タスクフォースでは、議論の中心をプラスチック資源循環とする。

○ 製品設計関係

- 欧州のPPWRはモノマテリアル化を目指している。製品設計は回収コストに直接関係するため、本タスクフォースで議論が必要。
- 可能な範囲でのモノマテリアル化や使用インク変更など、業界の取組によってリサイクルしやすくする取組は考えられる。

○ ケミカルリサイクル等による再生プラの需給

- 食品容器包装については衛生面や品質面が重要。PET ボトルなど一部の例外を除けば、マテリアルリサイクルには限界があり、ケミカルリサイクルが必要。再生プラ利用に向けて技術的課題、経済的課題に加え、効率的な廃プラの回収をどう設計するのかなどの観点を議論していく必要。
- ケミカルリサイクル由来再生プラを利用する場合は容リ法再商品化実施委託料を安くするなどのインセンティブが必要。
- 需要側、供給側双方にとって投資判断をするには、「予見性」が重要であり、企業が動くには国があるべき姿を示すことが重要。企業にとってはコストが伴うので、政府が再生プラ利用の目標（義務である必要はない）というフラッグを立て示してもらえると取り組みやすい。
- 再プラの食品容器包装への利用が品質保持や安全など科学的根拠に基づいて確実かどうか供給サイドの課題が多く、食品産業側は再生プラを利用したくともできない中で、利用側でのフラッグシップを立てることは慎重に検討すべき。食品メーカーが量・質面で安心して使える再生プラの技術開発をお願いする。

○ 廃プラの回収・分別

- 個別の回収・リサイクルでは、コストや手間が重く現実的には限界がある。容器包装リサイクルルートは有用だがアップデートが必要。今の制度から見直しを加えてプラ循環につながることが重要。
- 自治体によってプラごみの範囲が異なり、回収が難しいことが問題の一つ。サーマルリサイクルに回っているプラ容器包装を素材としてリサイクルしていかないと再プラの供給量が不足する。

○ 容リ法制度（指定 PET ボトル）

- 水平リサイクル割合が 30% 台に留まっている理由として、容リ法制度のもとで再生プラ価格の乱高下が起き、安定調達ができないことがある。再生プラ利用に取り組んでいる事業者が報われるような容リ法の仕組みにする必要。
- 消費者に認知されないと価格転嫁はできない問題がある。「マスバランス」の考え方などを消費者に正確に理解していただく官民の取組が必要。

○ 次回以降でタスクフォースとして必要な情報

- 容リ法入札制度の見直し
- 現在のケミカルリサイクルプラントの整備状況・課題、再生プラの供給能力
- ケミカルリサイクルプラント投資支援、サーキュラーパートナーズ（CPs）
- 再資源化事業等高度化法
- 再生プラ利用に関する食品業界の自主目標の有無、再生プラ利用の業界基準
- 食品のサプライチェーン全体を俯瞰した再生プラ利用の課題整理

（以上）